

新型コロナウイルス感染症への対応状況について

1. 国の対応状況

- (1) 令和3年4月23日、新型コロナウイルス感染症の急速な再拡大を踏まえ、『緊急事態宣言』を発令

5月7日、2県を追加するとともに、5月14日、**広島県**他2道県を追加

現在の発令状況：東京都・京都府・大阪府・兵庫県（4月25日から5月31日まで）

愛知県・福岡県（5月12日から5月31日まで）

北海道・岡山県・**広島県**（5月16日から5月31日まで）

※令和3年4月1日から、『まん延防止等重点措置』を発令し、現在、10県に適用中

2. 広島県対応状況

- (1) 令和2年1月29日、知事を本部長とする『広島県特別警戒本部』の設置
(2) 令和2年3月27日、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法第22条の規定に基づく、『広島県対策本部』へ移行以降、現在まで継続中

以下、令和3年度の状況

- (3) 令和3年4月19日、感染状況ステージを1から2に引き上げ
(4) 令和3年5月7日、感染状況ステージを2から3に引き上げ
(5) 令和3年5月7日、新型コロナウイルス感染症の感染を「早く・深く・短く」抑え込むため、5月8日から6月1日までを期間とした『新型コロナウイルス感染症拡大防止集中対策』を決定
(6) 令和3年5月14日、感染状況ステージを3から4に引き上げ
(7) 令和3年5月15日、広島県への緊急事態宣言発令を受け、5月16日から6月1日までの期間で、県全域に適用する「緊急事態措置」を決定

3. 本市の対応状況

- (1) 令和2年2月28日、庄原市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置

以下、令和3年度の状況

- (2) 令和3年4月23日、国の緊急事態宣言発令に伴い、本市の新型コロナウイルス感染症対策本部を改正新型インフルエンザ等対策特別措置法第34条第1項の規定に基づく対策本部に移行
(3) 令和3年5月9日、市内における感染拡大防止のため、5月11日から6月1日間の期間で、イベント等の延期又は中止、市の公共施設の一般利用等の中止などの取り組みを決定

4. 本市における新型コロナウイルス感染症患者の状況

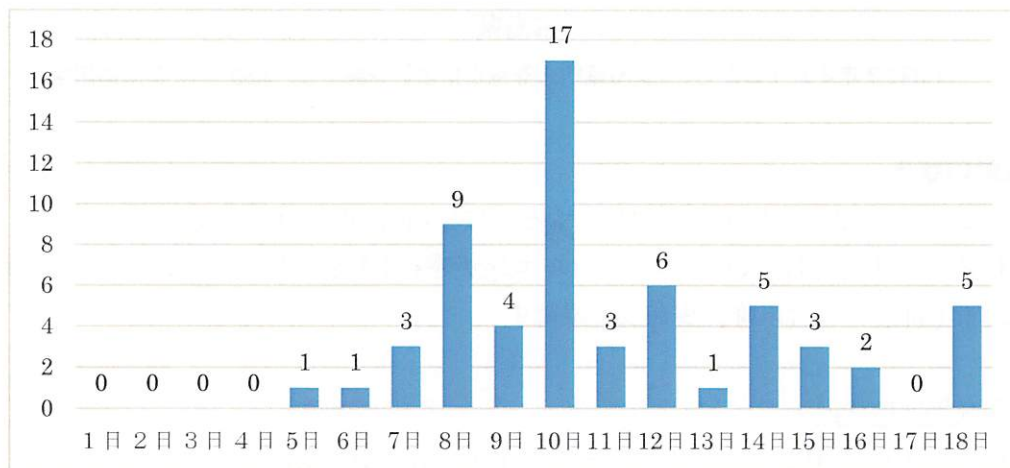
昨年8月8日に本市1例目が確認されて以降、本年1月12日までの間に合計で13人となった。

その後、約4か月間、感染症患者は確認されていなかったが、5月5日以降、12日連続で確認されるなど、5月18日までの短期間に感染者数が60人に急増している。

併せて、5月11日、広島県から、酒類提供店においてクラスターが発生し、従業員やその店を利用した庄原市民15人の感染症患者の発生が公表された。

(1) 本市における新規感染者数の推移（令和3年5月以降、令和3年5月18日時点）

（単位：人）



合計：60人

(2) 庄原市における年代別新規感染者数（令和3年5月18日時点）

令和3年5月における感染者60人について示したもので、10歳未満から40代までが全体の7割以上を占めており、若年者の感染が拡大している状況が確認される。

（単位：人）

確認日	年代	10歳未満	10	20	30	40	50	60	70	80	90歳以上	合計
5月5日							1					1
5月6日										1		1
5月7日			2			1						3
5月8日			1	3	1		1			3		9
5月9日			2		1	1						4
5月10日		2	1	6	4	2	1			1		17
5月11日			1	1		1						3
5月12日					1		2		3			6
5月13日						1						1
5月14日			1	1			2		1			5
5月15日			2						1			3
5月16日				1			1					2
5月17日												0
5月18日		1		2	1	1						5
合計		3	10	14	8	7	8		5	5		60

合計：60人

5. 本市における具体的な対応

(1) イベント等の取扱い

令和3年5月9日、5月11日（火）から6月1日（火）までの市主催のイベント等については、やむを得ず開催しなければならないものを除き、延期又は中止としたが、「緊急事態宣言」の発令を踏まえ、5月15日、6月1日（火）までのイベント等については、全て延期又は中止とすることとした。

併せて、市が共催及び他の団体等が主催するイベント等についても、市の方針を踏まえ、延期又は中止をお願いしている。

(2) 市の公共施設の取扱い

市の公共施設については、5月11日（火）から6月1日（火）までの期間において、次のとおり取り扱うこととしている。

① 原則、一般利用を中止する施設（ただし、事務室は除く。）

当初は、既に使用許可や予約等があるものでやむを得ないものについては、感染防止対策を実施した上で対応することとしていたが、「緊急事態宣言」の発令を踏まえ、例外なく一般利用を中止している。

健康増進施設、楽笑座、まちなか交流施設、三楽荘、研修宿泊施設、体育館、屋内体育施設、水泳プール、田園文化センター、郷土資料館、博物館、図書館、観光宿泊施設、屋外体験施設、都市公園（内、上野総合公園、東城中央運動公園）、屋外体育施設、総合運動公園、市民会館、灰塚ダム周辺環境整備施設

※施設詳細は「別紙1」参照

合計：60 施設

② 原則、一般の使用（貸館）を中止する施設

当初は、やむを得ず使用する必要がある場合は、感染防止対策を実施した上で使用することとしていたが、「緊急事態宣言」の発令を踏まえ、例外なく一般の使用（貸館）を中止している。

老人福祉センター、集会所・集会施設、デイホーム、口和地域ケアセンター、高齢者活動施設、子育て支援施設、ふれあいセンター、保健福祉センター、自治振興センター、自治振興会館、根木田会館、高野山村開発センター、生涯学習施設、西城創造の村、交通交流施設、森林体験交流施設

※交流拠点施設については、「会議室」等の使用は中止する。（令和3年5月9日決定）

※施設詳細は「別紙1」参照

合計：89 施設

(3) 新型コロナウイルス感染症児童（小学校）にかかる対応について

① 学校の状況等

◎児童及び学校の状況

- ・対象児童 庄原市立庄原小学校児童 2人
- ・在籍児童数：347人 教職員数：43人

◎検査等

5月10日（月） PCR検査の結果、1人の陽性が判明

※ 疫学調査の結果、検査対象となった児童・教職員については、全員陰性が確認された

5月15日（土） PCR検査の結果、1人の陽性が判明

※ 疫学調査の結果、検査対象となった児童・教職員については、全員陰性が確認された

② 対応の状況

5月11日（火） 施設消毒を実施

5月11日（火）から5月14日（金）まで臨時休業

5月17日（月）から5月19日（水）まで臨時休業

5月20日（木） 再開予定

(4) 新型コロナウイルス感染症生徒（中学校）にかかる対応について

① 学校の状況等

◎生徒及び学校の状況

- ・対象生徒 庄原市立庄原中学校生徒 2人
- ・在籍生徒数：399人 教職員数：50人

◎検査等

5月14日（金） PCR検査の結果、1人の陽性が判明

5月15日（土） PCR検査の結果、1人の陽性が判明

※ 疫学調査の結果、検査対象となった生徒・教職員については、全員陰性が確認された

② 対応の状況

5月14日（金） 施設消毒を実施

5月17日（月）から5月19日（水）まで臨時休業

5月20日（木） 再開予定

(5) 新型コロナウイルス感染症児童（保育所）にかかる対応について

① 保育所の状況等

◎児童及び保育所の状況

- ・対象児童 庄原北保育所を利用する児童 2人
- ・利用児童数：77人、保育士等数：28人

◎検査等

5月10日（月） PCR 検査の結果、1人の陽性が判明

※ 疫学調査の結果、検査対象となった児童・職員については、全員陰性が確認された

5月18日（火） PCR 検査の結果、1人の陽性が判明

② 対応の状況

5月11日（火） 施設消毒を実施

5月11日（火）から5月15日（土）まで臨時休所

5月17日（月） 再開

※ 5月18日判明分については、5月11日以降登所がなかったため、臨時休所としない

（6）新型コロナウイルス感染症児童（児童クラブ）にかかる対応について

① 児童クラブの状況等

◎児童及び児童クラブの状況

・対象児童 庄原小学校放課後児童クラブ利用児童 1人

・登録児童数：157人、4月利用児童数：123人、職員数：21人

◎検査等

5月10日（月） PCR 検査の結果、1人の陽性が判明

② 対応の状況

5月11日（火） 施設消毒を実施

5月11日（火）から5月15日（土）まで臨時休所

5月17日（月）から5月19日（水）まで臨時休所

※庄原小学校の臨時休業に合わせた対応

5月20日（木） 再開予定

（7）新型コロナウイルスワクチン接種について

① 接種券の発送について

・65歳以上：3月26日（金）発送 【対象者 15,288人】

・65歳未満：6月以降発送予定

② 予約受付（65歳以上集団接種）

・受付期間：3月26日（金）～5月14日（金）

・予約受付方法：WEB 予約・コールセンター・市役所窓口受付（保健医療課・各支所）

③ 65歳以上集団接種

・実施期間：4月22日（木）～6月30日（水）

・地域別

地域	実施会場 実施期間	時間	実施日数
庄原	庄原保健福祉センター 4月22日（木）～6月29日（火）	9時～12時 13時30分～16時30分	28日
西城	西城自治振興センター 4月22日（木）～6月24日（木）	13時30分～16時30分	20日
東城	庄原市東城支所 4月22日（木）～6月29日（火）	13時30分～16時30分 9時～12時（日曜日）	22日
口和	口和自治振興センター 4月27日（火）～6月29日（火）	13時30分～16時30分	8日
高野	上高自治振興センター 4月22日（木）～6月24日（木）	13時30分～16時30分	8日
比和	比和自治振興センター 4月28日（水）～6月30日（水）	13時30分～16時30分	8日
総領	総領保健福祉センター 4月28日（水）～6月30日（水）	13時30分～16時30分	8日

・職員体制

医師2人・看護師2～3人・市職員8人【庄原・東城・口和・高野】

医師1人・看護師2人・市職員8人【西城・比和・総領】

・役割

医師：予診

看護師：希釈⇒充填⇒接種

市職員：会場運営【検温⇒受付⇒予診⇒接種済証交付⇒経過観察⇒次回予約確認】

・接種実績

4月22日（木）～5月19日（水）9日間 延べ23会場で実施

実施日	開催地域別接種者数	接種人数
4/22（木）・4/27（火）	庄原 1,695人（6日）	3,885人
4/28（水）・5/13（木）	西城 480人（4日）	
5/14（金）・5/16（日）	東城 810人（5日）	
5/17（月）・5/18（火）	口和 300人（2日）	
5/19（水）	高野 300人（2日）	
	比和 150人（2日）	
	総領 150人（2日）	

※接種回数：3,885回（1回目：2,910人・2回目：975人）

※65歳以上接種率：19.0%（1回目接種）

（参考）65歳以上対象者数 15,288人

④ これからの接種予定

- ・ 65 歳以上【個別接種】

7 月上旬以降実施予定

- ・ 高齢者等施設（従事者を含む）【施設接種】

高齢者等施設に入所されている高齢者へのワクチン接種は、高齢者施設において、5 月下旬から開始を予定

- ・ 基礎疾患を有する者【個別接種】

7 月下旬以降実施予定

- ・ 在宅介護サービス従事者【個別接種】

7 月下旬以降実施予定

- ・ 65 歳未満個別接種【個別接種】

65 歳未満の個別接種は、基礎疾患を有する方や在宅介護サービス従事者への接種を優先して実施した後、8 月上旬以降に開始を予定している。

- ・ 65 歳未満【集団接種】

8 月上旬以降 週 1 回日曜日 庄原会場を予定

※ワクチン接種スケジュール詳細は「別紙 2」参照。

（8）その他

① 電話相談窓口の設置

本市における感染拡大を踏まえ、本庁 3 階会議室へ電話相談窓口を設置し、コロナ関係の相談対応を実施している。

- ・ 設 置 日：5 月 5 日から

- ・ 開設時間：8 時 30 分から 17 時 15 分（平日）

※発生状況等に応じて、平日の対応時間延長や土日開設も実施

- ・ 電話番号：0824-73-1138

② 市民への周知等

市内での感染症患者の発生情報をはじめ、市長メッセージによる基本的な感染症防止対策の徹底や、緊急事態措置を含む県の集中対策に伴う重点的な要請などを周知したほか、国県の各種情報、市主催のイベント等の中止や延期等の市の取り組みなどを、住民告知放送や市ホームページ等で周知している。

今後においても、引き続き、住民告知放送等を用いて市民への周知を行っていく。

5. 市職員の対応

(1) 勤務上の取扱い等

- ① 毎朝の検温及び検温結果の報告、所属長における健康観察の徹底
- ② マスク着用、執務室の定期的な換気の実施
- ③ 手指消毒の徹底
- ④ 同居する家族以外での会食等は控える
- ⑤ 緊急事態宣言中の出張は最大限自粛
- ⑥ 緊急事態宣言中の公務外その他地域への移動は最大限自粛（通勤や医療機関の受診は除く）

(2) 接触機会の低減の取り組み

職員間の接触機会を低減するため、次のことを取り組む。

- ① テレワーク（分散勤務）の実施（サテライトオフィス、自宅）
- ② 振替勤務の推進
- ③ 年次有給休暇の取得促進
- ④ 支所における座席間の距離の確保

一般利用を中止する施設

別紙 1

令和3年5月9日時点

No.	施設名	所在地	問い合わせ先	
			担当部署	電話番号
【庄原地域】				
1	楽笑座	西本町二丁目1番10号	企画振興部 商工観光課	☎ (0824) 73-1178
2	まちなか交流施設 (紅梅通り三軒茶屋・ 紅梅通りまちなか広場)	中本町一丁目2番11号		
3	上野総合公園	新庄町ほか	環境建設部 都市整備課	☎ (0824) 72-7201
4	総合体育館 (さくらアーチ)	西本町四丁目3番2号	教育部 生涯学習課	☎ (0824) 72-8000
5	水泳プール	東本町一丁目27番10号		
6	テニスコート	西本町四丁目3番2号		
7	多目的広場			
8	多目的広場クラブハウス			
9	運動広場 (庄原さくら球場)	板橋町257番地		
10	スポーツ広場	西本町四丁目672番7		
11	田園文化センター	西本町二丁目20番10号		☎ (0824) 72-1159
12	歴史民俗資料館			
13	倉田百三文学館			
14	図書館			
15	市民会館	西本町二丁目17番15号		☎ (0824) 72-4242
【西城地域】				
1	ひば道後山高原荘	西城町三坂152番地10	西城支所 地域振興室	☎ (0824) 82-2181
2	西城総合運動公園 (道後山高原クロカンパーク)	西城町三坂733番地	西城支所 西城教育室	☎ (0824) 84-2727
3	道後山高原合宿センター	西城町三坂907番地		☎ (0824) 82-2446
4	西城温水プール (水夢)	西城町大佐729番地1		
5	西城体育館	西城町大佐730番地2		☎ (0824) 82-2121
6	西城球技場	西城町大佐732番地		☎ (0824) 82-2183
7	図書館・西城分館	西城町大佐739番地1		
【東城地域】				
1	東城健康増進施設 (リフレッシュハウス東城)	東城町栗田2538番地1	東城支所 市民生活室	☎ (08477) 2-1288
2	東城まちなか交流施設 (えびす)	東城町東城250番地5	東城支所 産業建設室	☎ (08477) 3-0788
3	三楽荘	東城町東城345番地1		☎ (08477) 2-5008
4	東城中央運動公園	東城町川東5209番地2		☎ (08477) 2-4444
5	帝釈峡まほろばの里	東城町帝釈未渡1903番地	東城支所 東城教育室	☎ (08477) 6-0161
6	帝釈峡博物展示施設時悠館	東城町帝釈未渡1909番地		
7	図書館・東城分館	東城町川東1188番地2		☎ (08477) 2-5261
8	東城ふれあいスポーツ広場	東城町栗田3573番地		☎ (08477) 2-5111
9	戸宇スポーツ広場	東城町戸宇1139番地1		
10	帝釈スポーツ広場	東城町帝釈未渡2051番地		
11	小奴可スポーツ広場	東城町加谷59番地1		
12	東城文化ホール	東城町川東1188番地2		

No	施設名	所在地	問い合わせ先	
			担当部署	電話番号
【口和地域】				
1	鮎の里公園	口和町永田1641番地1	口和支所 地域振興室	☎ (0824) 87-2113
2	ほたる見公園	口和町大月甲2番地1		
3	図書館・口和分館	口和町向泉934番地4	口和支所 口和教育室	☎ (0824) 87-2213
4	口和郷土資料館	口和町永田9番地		☎ (0824) 87-2111
5	口和水泳プール	口和町向泉303番地		
6	口和スポーツセンター	口和町向泉1116番地2		
7	口和スポーツ広場	口和町永田9番地		
8	口和総合運動公園	口和町湯木1250番地1		
【高野地域】				
1	たかの温泉神之瀬の湯	高野町新市1144番地3	高野支所 地域振興室	☎ (0824) 86-2115
2	高野山村交流施設 (緑の村)	高野町南257番地		☎ (0824) 86-2323
3	高野宿泊研修施設 (ふるさと村高野)	高野町高野539番地	高野支所 高野教育室	☎ (0824) 86-3309
4	高野体育館	高野町新市1289番地		☎ (0824) 86-2111
5	高野水泳プール	高野町新市1286番地2		
6	高野スポーツ広場	高野町新市1364番地2		
7	図書館・高野分館	高野町新市1284番地		
【比和地域】				
1	比和温泉施設 (あけぼの荘)	比和町比和535番地1	比和支所 地域振興室	☎ (0824) 85-2528
2	自然とやすらぎの里宿泊研修施設 (かさへるで)	比和町比和165番地1		☎ (0824) 85-2230
3	比和コテージ施設	比和町比和169番地2		
4	比和総合運動公園	比和町三河内3256番地2	比和支所 比和教育室	☎ (0824) 85-3005
5	比和自然科学博物館	比和町比和1119番地1		
6	図書館・比和分館			
【総領地域】				
1	田総の里スポーツ公園	総領町稲草470番地	総領支所 地域振興室	☎ (0824) 88-3065
2	ふるさとセンター田総	総領町稲草1072番地	総領支所 総領教育室	☎ (0824) 88-2111
3	里山総領体育館	総領町下領家61番地		
4	総領水泳プール	総領町下領家271番地		
5	図書館・総領分館	総領町下領家278番地		

合計：60施設

一般の使用（貸館）を中止する施設

令和3年5月9日時点

No.	施設名	所在地	問い合わせ先	
			担当部署	電話番号
【庄原地域】				
1	庄原市デイホームいこいの里きた	川北町655番地5	生活福祉部 高齢者福祉課	☎ (0824) 73-1165
2	庄原市デイホームふれあいの里たか	高町900番地3		
3	庄原市峰田ふれあいの広場	春田町101番地3		
4	庄原市本村よもやま館	本村町1234番地1		
5	庄原市庄原子育て支援施設 (庄原ひだまり広場)	西本町二丁目12番8号	生活福祉部 児童福祉課	☎ (0824) 73-0051
6	庄原市田川子育て支援施設 (田川すてっぷ)	濁川町43番地9		
7	庄原市板橋子育て支援施設 (板橋ひだまり広場)	板橋町181番地3		
8	庄原市立庄原小学校子育て支援施設	西本町二丁目13番1号		
9	庄原市立東小学校子育て支援施設	上原町376番地1		
10	庄原市立永末小学校子育て支援施設	永末町37番地1		
11	庄原市ふれあいセンター	西本町四丁目5番26号	生活福祉部 市民生活課	☎ (0824) 72-5151
12	庄原市交通交流施設 (備後庄原駅舎)	中本町二丁目13番1号		
13	庄原市庄原保健福祉センター	西本町四丁目3番1号	生活福祉部 保健医療課	☎ (0824) 73-1155
14	庄原市庄原自治振興センター	西本町二丁目17番15号	企画振興部 自治定住課	☎ (0824) 72-3777
15	庄原市高自治振興センター	高町821番地4		☎ (0824) 72-0935
16	庄原市本村自治振興センター	本村町1234番地1		☎ (0824) 78-2743
17	庄原市峰田自治振興センター	峰田町1445番地2		☎ (0824) 78-2849
18	庄原市数信自治振興センター	板橋町203番地6		☎ (0824) 72-0571
19	庄原市東自治振興センター	七塚町11番地2		☎ (0824) 72-2854
20	庄原市山内自治振興センター	山内町813番地4		☎ (0824) 74-0451
21	庄原市北自治振興センター	川北町154番地3		☎ (0824) 72-0564
22	庄原市根木田会館	西本町四丁目567番地1		☎ (0824) 73-1209
23	庄原市上谷コミュニティセンター	上谷町1719番地		教育部 生涯学習課
24	庄原市小用集会所	小用町264番地2		

令和3年5月9日時点

No	施設名	所在地	問い合わせ先		
			担当部署	電話番号	
【西城地域】					
1	庄原市西城小学校子育て支援施設	西城町西城281番地1	西城支所 地域振興室	☎ (0824) 82-2202	
2	庄原市西城子育て支援施設 (西城キッズルームひよこ)	西城町中野192番地			
3	庄原市西城保健福祉センター (しあわせ館)	西城町中野1339番地			
4	庄原市西城ふれあいセンター (ほぼえみ館)	西城町栗259番地1			
5	庄原市西城自治振興センター	西城町大佐734番地	西城支所 総務室	☎ (0824) 82-2175	
6	庄原市八幡自治振興センター	西城町小鳥原615番地1		☎ (0824) 84-2363	
7	庄原市西城創造の村	西城町中野623番地1	西城支所 西城教育室	☎ (0824) 82-2121	
【東城地域】					
1	庄原市東城子育て支援施設 (東城こどもの館)	東城町川東1371番地1	東城支所 市民生活室	☎ (08477) 2-5131	
2	庄原市帝釈子育て支援施設 (帝釈じゃんぷ)	東城町帝釈未渡2021番地			
3	庄原市東城ふれあいセンター	東城町川東824番地4			
4	庄原市小奴可自治振興センター	東城町内堀1100番地1			
5	庄原市八幡自治振興センター	東城町森2668番地2	東城支所 総務室	☎ (08477) 4-0205	
6	庄原市田森自治振興センター	東城町栗田1715番地1		☎ (08477) 2-0661	
7	庄原市東城自治振興センター	東城町川東1188番地2		☎ (08477) 2-0487	
8	庄原市帝釈自治振興センター	東城町帝釈未渡2021番地		☎ (08477) 6-0055	
9	庄原市久代自治振興センター	東城町久代2105番地1		☎ (08477) 2-0148	
10	庄原市新坂自治振興センター	東城町三坂330番地		☎ (08477) 2-2252	
11	庄原市小奴可研修センター	東城町小奴可2646番地1		東城支所 産業建設室	☎ (08477) 2-5008
12	庄原市新坂生活改善センター	東城町三坂698番地3			
13	庄原市宮原ふれあい広場	東城町久代1760番地	東城支所 東城教育室	☎ (08477) 2-5111	
14	庄原市帝釈集会所	東城町帝釈宇山90番地1			
15	庄原市若松集会所	東城町川東130番地1			

令和3年5月9日時点

No	施設名	所在地	問い合わせ先	
			担当部署	電話番号
【口和地域】				
1	庄原市口和老人福祉センター	口和町永田415番地4	口和支所 地域振興室	☎ (0824) 89-2320
2	庄原市口和地域ケアセンター	口和町永田445番地1		
3	庄原市口和保健福祉センター	口和町永田415番地4		
4	庄原市口和自治振興センター	口和町向泉934番地4	口和支所 総務室	☎ (0824) 87-2213
5	庄原市金田集会所	口和町金田311番地5	口和支所 地域振興室	☎ (0824) 87-2113
6	庄原市竹地谷集会所	口和町竹地谷913番地2		
7	庄原市口和コミュニティセンター	口和町向泉389番地1	口和支所 口和教育室	☎ (0824) 87-2111
【高野地域】				
1	庄原市湯川老人集会所	高野町下湯川1082番地	高野支所 地域振興室	☎ (0824) 86-2115
2	庄原市高野ふれあいセンター	高野町中門田334番地6		
3	庄原市高野保健福祉センター (ほほえみセンター)	高野町新市1150番地1		
4	庄原市上高自治振興センター	高野町新市1283番地	高野支所 総務室	☎ (0824) 86-2114
5	庄原市下高自治振興センター	高野町下門田8番地		☎ (0824) 86-2679
6	庄原市湯川構造改善センター	高野町上湯川409番地2	高野支所 地域振興室	☎ (0824) 86-2113
7	庄原市新市地区集会所	高野町新市715番地5		
8	庄原市高野山村開発センター	高野町新市1284番地		
9	庄原市高野湯川コミュニティセンター	高野町上湯川680番地	高野支所 高野教室	☎ (0824) 86-2111
10	庄原市高野和南原コミュニティセンター	高野町和南原275番地		

No	施設名	所在地	問い合わせ先	
			担当部署	電話番号
【比和地域】				
1	庄原市ふれあいの里福田	比和町三河内2770番地2	比和支所 地域振興室	☎ (0824) 85-3001
2	庄原市ふれあいの里木屋原	比和町木屋原129番地		
3	庄原市ふれあいの里越原	比和町三河内3454番地1		
4	庄原市比和子育て支援施設	比和町比和535番地1		
5	庄原市比和ふれあいセンター	比和町比和792番地		
6	庄原市森林体験交流施設	比和町古頃579番地		
7	庄原市比和自治振興センター	比和町比和1119番地1	比和支所 総務室	☎ (0824) 85-2600
8	庄原市比和生涯学習センター	比和町比和776番地6	比和支所 比和教育室	☎ (0824) 85-2111
【総領地域】				
1	庄原市総領癒しの家	総領町下領家305番地	総領支所 地域振興室	☎ (0824) 88-3063
2	庄原市総領高齢者活動センター	総領町稲草1227番地		
3	庄原市総領高齢者能力活用センター (ハートリンクス)	総領町稲草521番地46		
4	庄原市総領夢語りの家	総領町中領家476番地		
5	庄原市総領保健福祉センター	総領町下領家71番地		
6	庄原市上領家集会所	総領町上領家252番地		
7	庄原市北五箇集会所	総領町五箇2631番地1		
8	庄原市中領家集会所	総領町中領家705番地		
9	庄原市良集会所	総領町木屋1213番地1		
10	庄原市馬場竹之花集会所	総領町稲草1000番地2		
11	庄原市総領自治振興センター	総領町下領家278番地	総領支所 総務室	☎ (0824) 88-3067
12	庄原市黒目自治振興会館	総領町黒目1555番地1		☎ (0824) 88-2111
13	庄原市亀谷自治振興会館	総領町亀谷764番地		
14	庄原市五領自治振興会館	総領町中領家554番地		
15	庄原市上市自治振興会館	総領町稲草2000番地		
16	庄原市稲草西自治振興会館	総領町稲草1035番地1		
17	庄原市木屋自治振興会館	総領町木屋804番地		
18	庄原市下領家自治振興会館	総領町下領家305番地		総領支所 市民生活室

合計：89施設

※交流拠点施設の「会議室」等の使用は中止する。

ワクチン接種スケジュール（予定）

		2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
接種券	65歳以上		3月26日発送						
	65歳未満					6月以降発送			
予約受付	65歳以上		3月26日開始						
	65歳未満					6月下旬以降			
65歳以上	集団接種		4月22日開始						
65歳以上	個別接種					7月上旬以降			
高齢者施設 (従事者を含む)	集団接種			5月下旬以降					
基礎疾患を有する者	個別接種					7月下旬以降			
在宅介護サービス従事者	個別接種					7月下旬以降			
65歳未満	個別接種						8月上旬以降		
65歳未満	集団接種						8月上旬以降		

第2期庄原市地域情報化計画 ～デジタル化の推進～ 概要

1 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

平成18年3月の第1期「庄原市地域情報化計画」（以下「第1期計画」という。）では、情報通信基盤の整備を中心に取り組みを進め、テレビ難視聴地区の解消や、市内全域で超高速情報通信サービスを利用できる環境が整った。

一方、スマートフォン等が幅広い年齢層へ普及し、インターネットを利用した各種サービスが広く浸透しており、市民、事業者等の情報化に対するニーズが多様化している。

国は、IT戦略のもと社会全体のデジタル化に向けて取り組みを進める中で、新型コロナウイルス感染症対応で明らかとなった、行政分野でのデジタル化・オンライン化の遅れに対して、デジタル・ガバメントの構築を最重要政策課題として位置づけた。

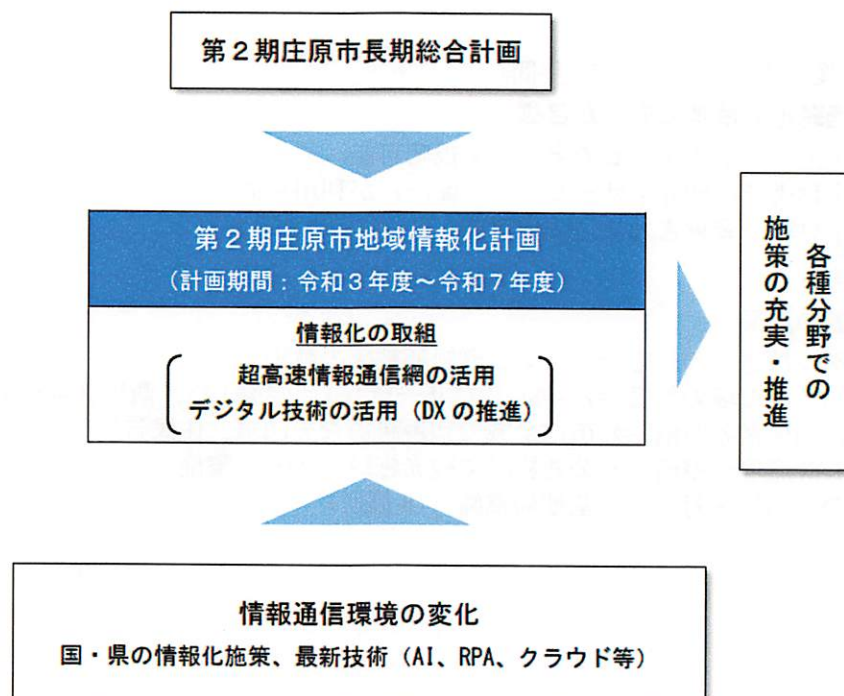
さらに、社会全体のデジタル・トランスフォーメーション（以下「DX」という。）推進による「新たな日常」の実現のために、自治体におけるDX推進を求めている。

第2期庄原市地域情報化計画は、こうした状況を踏まえ、本市の地域情報化の目的や基本方針を明らかにし、超高速情報通信網やデジタル技術を活用（DXの推進）した取り組みを、計画的に推進する指針として策定する。

2. 計画の位置付けと期間

本計画は、本市の各種分野での施策の充実・推進に向けて、令和3年度から令和7年度の5年間で取り組む「情報化の取組」の基本的な方向性を示すものである。

なお、計画の推進にあたっては、第2期庄原市長期総合計画と整合を図り、今後の情報通信環境の変化に柔軟に対応していくこととする。



2 情報化の動向

1. 社会的な情報化の動向

- ・インターネット利用が9割（13～69歳）を超える
- ・スマートフォンの利用がPCを上回る
- ・8割を超える世帯がスマートフォンを保有し固定電話・PCを上回る
- ・インターネット関連サービスの利用目的・用途は年齢層による差が大きい
- ・ICTの進化とSociety 5.0による「超スマート社会」の実現が期待される

2. 国・県の情報化施策の動向

▽情報化を推進する国家戦略

- ・官民データ活用推進基本法を受けた「世界最先端デジタル国家」の創造
- ・IT新戦略による社会全体のデジタル化に向けた取組

▽デジタル・ガバメント実現に向けた取組

- ・デジタル手続法による国の行政手続の原則オンライン化
- ・地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進

▽DXの推進

- ・社会全体のDX推進によるポストコロナの「新たな日常」の実現
- ・デジタル・ガバメント構築に向けた自治体DX推進

▽広島県のDXへの取組

- ・DXの3つの柱として「仕事・暮らしのデジタル化」、「地域社会におけるデジタル化」、「行政のデジタル化」の推進
- ・広島県DX推進コミュニティの創設

3 本市の現状と課題

1. 第1期計画について

▽計画期間

平成18年度～平成27年度（10年間）

▽「情報の過疎地」解消に向けた目標

- 目標1 地上デジタルテレビの全世帯で視聴可能
- 目標2 全世帯で高速通信サービス（30Mbps）が利用可能
- 目標3 全世帯で音声告知放送受信可能

2. 第1期計画の成果

- ・地上デジタル放送への対応 ⇒ テレビ難視聴地区の解消
- ・ブロードバンド環境の整備 ⇒ ADSL及びリーチDSL、無線LAN、衛星ブロードバンドを整備
- ・超高速情報通信網の整備 ⇒ 市内全域で利用可能な光回線、住民告知システムを整備
- ・公衆無線LAN環境の整備 ⇒ 公共施設や観光施設にWi-Fi整備
- ・携帯電話の不感地区対策 ⇒ 基地局整備（18箇所）

3. 地域情報化に対するニーズと課題

▽社会的な情報化や国・県の情報化施策の動向を踏まえて

- ・社会全体のデジタル化に向けたデジタル・ガバメントの推進
- ・自治体 DX の推進による行政サービスの向上

▽第1期計画の成果を踏まえて

- ・超高速情報通信網の有効活用の促進
- ・情報網を利用した市民サービスの充実と地域産業の活性化

▽市民、高校生及び事業者アンケート結果を踏まえて

- ・利用者目線で、かつ利用者に優しい情報化の推進
- ・誰もが簡単に利用可能なツールによる情報の提供
- ・事業者や行政等のあらゆる主体が連携したデジタル技術やデータの有効活用
- ・行政サービス等のデジタル化の推進
- ・世代ごとのニーズに沿った情報化の推進
- ・基幹産業である農林業における ICT 活用

4 計画の方針

1. 計画の目的

目覚ましく発展する情報通信環境や、国や広島県の動向、社会情勢等を踏まえ、超高速情報通信網を活用した情報化に取り組みます。

また、デジタル技術を活用（DX の推進）した取り組みを推進することで、市民及び事業者の利便性向上、地域課題の解決、行政事務の効率化を図り、市民サービスの充実と地域産業の活性化の実現を目指します。

2. 基本方針

（１）地域産業の成長につながる情報化

事業者や行政等のあらゆる主体が連携し、基幹産業である農林業をはじめとして、デジタル技術やデータ利活用を推進することで、生産性の向上、競争力の強化、新たなサービスの展開による雇用の創出など、地域産業の安定的かつ時代に合わせた成長につながる情報化に取り組みます。

（２）暮らしの安心の基盤となる情報化

防災情報の伝達、生活交通の利便性の向上、子育て支援、教育環境の整備、健康づくりや高齢者の生活支援など、各分野で情報通信技術を活用した、安全で安心な生活環境づくりを推進する一方で、利用者に優しい行政サービス等を実現するため、誰もが簡単に利用できることに配慮した情報化に取り組みます。

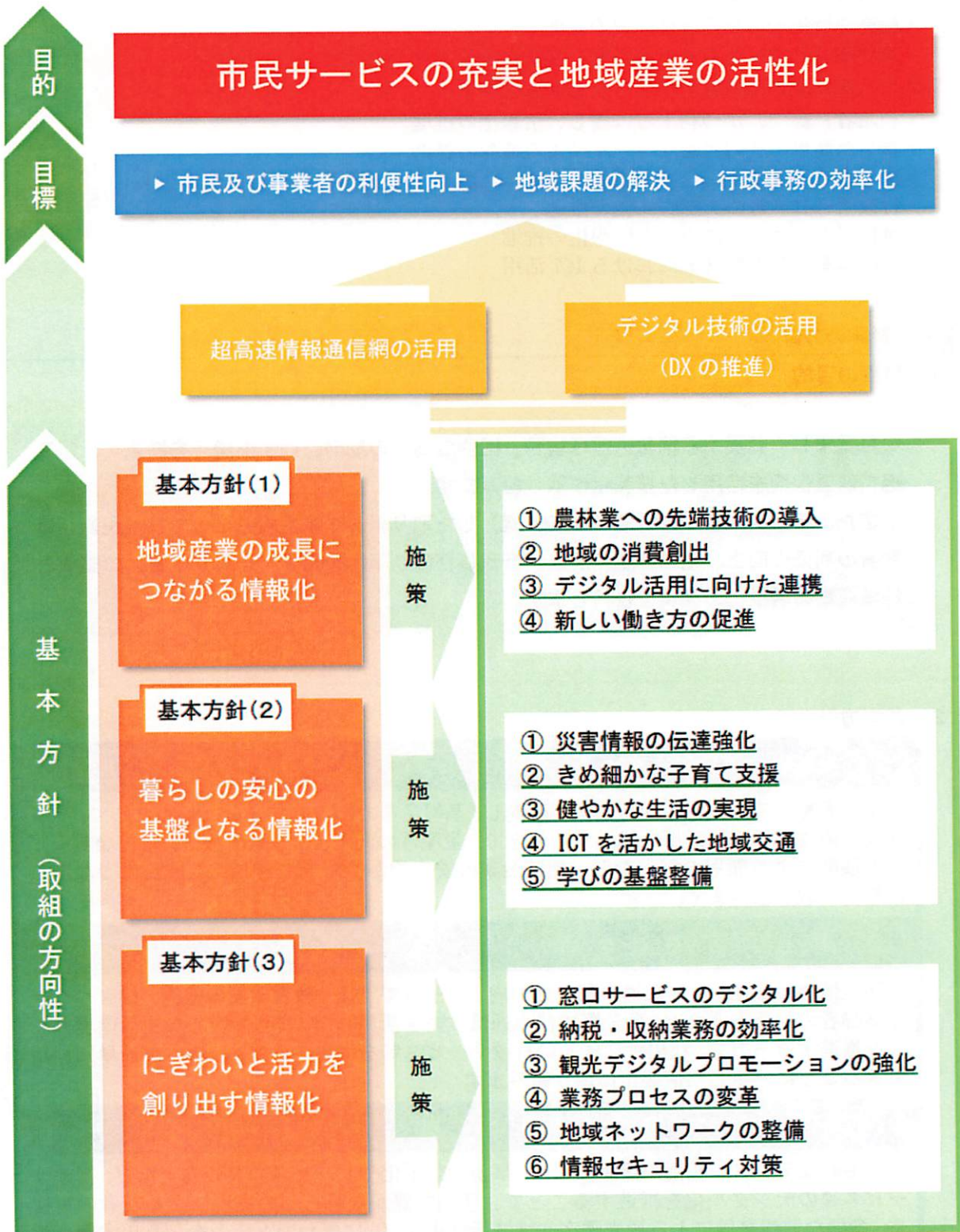
（３）にぎわいと活力を創り出す情報化

先進的なデジタル技術の活用による、事務の効率化やサービスの質の向上など、行政サービス等のデジタル化を推進することで、便利で豊かな暮らしの実現による若者の定住や、多様な情報発信による観光誘客や地域活性化など、にぎわいと活力を創り出す情報化に取り組みます。

5 情報化施策

1. 情報化施策の体系

計画の方針を踏まえ、目的の実現に向けた施策について、次のとおり体系的に整理する。



2. 情報化の推進体制

情報化の取組は多岐にわたり、庁内の多くの部署が関わることから、部を横断する推進体制として「庄原市 DX 推進チーム（仮称）」を設置し、本市における超高速情報通信網やデジタル技術を活用（DX の推進）した取り組みの総合的な推進を図る。

3. 情報化の取組

基本方針	施策と取組
地域産業の成長につながる情報化	① 農林業への先端技術の導入 スマート農業・林業、有害鳥獣対策、ドローン活用
	② 地域の消費創出 キャッシュレス決済
	③ デジタル活用に向けた連携 オープンデータ活用、事業者や行政等の連携
	④ 新しい働き方の促進 サテライトオフィス誘致、新たなお試しオフィス整備、テレワーク推進 ワーケーション推進
暮らしの安心の基盤となる情報化	① 災害情報の伝達強化 災害情報の収取や共有システム、職員向け参集ツール、住民告知端末の活用 避難所の空き情報発信、避難所での情報収集手段
	② きめ細かな子育て支援 電子母子手帳の運用・利用促進、子育て相談のオンライン化 ICT を活用した家庭児童相談、保育所の登降園管理
	③ 健やかな生活の実現 特定健診申込システム、オンライン診療、緊急通報体制 市民向け ICT 講習会
	④ ICT を活かした地域交通 デジタルサイネージ、デマンド交通・MaaS
	⑤ 学びの基盤整備 校内ネットワーク活用、児童生徒の一人一台端末活用、校務支援システム
にぎわいと活力を創り出す情報化	① 窓口サービスのデジタル化 電子申請、各種証明書のコンビニ交付など、マイナンバーカード 施設予約システム、法定外公共物などの図面情報の電子化 生活情報や窓口の多言語化
	② 納税・収納業務の効率化 スマホ収納、Web 口座振替サービス、自動催告システム
	③ 観光デジタルプロモーションの強化 観光情報発信の充実、観光情報の多言語化、観光地の Wi-Fi 整備
	④ 業務プロセスの変革 Web 会議システム、テレワーク、財務・文書管理システムの電子決裁導入 資料電子化・タブレット端末導入、RPA 導入、システムのクラウド化
	⑤ 地域ネットワークの整備 地域ネットワーク整備
	⑥ 情報セキュリティ対策 情報セキュリティ対策